

令和6年度 第2回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和6年11月26日(火)10時00分～
2. 開会及び閉会の刻 10時00分開会 11時00分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎 12F 局第1会議室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 安藤直子委員、笠原信男委員、ごうこ正太郎委員、
田中孝子委員、永田英明委員、七海雅人委員、
馬場たまき委員、深澤百合子委員
(リモートにて出席) 高嶋礼詩委員、永井康雄委員、牧雅之委員
5. 事務局職員 伊勢生涯学習部長、長谷川文化財課長、二宮管理係長、佐伯整備活用係長、
及川調査調整係長、関根仙台城史跡調査室長、鈴木災害復旧担当係長
6. 会議の次第
 - 1 開 会
 - 2 挨拶
 - 3 議事録署名人指名
 - 4 報告事項
 - (1) 普及啓発事業の開催について
 - ・文化財公開の日 (資料1-1)
 - ・文化財展 (資料1-2)
 - ・せんだい技フェス(伝統文化親子教室) (資料1-3)
 - (2) その他
 - 5 審議事項【非公開】
 - (1) 史跡の指定について(答申) (資料2)
 - (2) 有形文化財の登録について(諮問) (資料3)
 - (3) 仙台市登録文化財の国登録文化財への提案について(諮問) (資料4)
 - 6 事務連絡
 - 7 閉 会
7. 傍聴人 0人

8. 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 議事録署名人の指名

会 長 私の他に笠原委員を議事録署名人に指名する。

4 報告事項

(1) 普及啓発事業の開催について・(2) その他

事務局 (資料1-1～3により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 特になし。

5 審議事項

会 長 内容が法人の財産等に関わる部分もあるので、仙台市文化財保護条例第7条、ならびに附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条に基づき、本件は非公開としたいが、委員のみなさまよろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 それでは非公開とする。

(1) 史跡の指定について (答申)

事務局 (資料2により説明)

会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 特になし。

会 長 ただいまの案のとおり答申としたいが、いかがか。

委 員 (異議なし)

会 長 それではそのまま答申とする。

(2) 有形文化財の登録について (諮問)

事務局 (資料3により説明)

会 長 ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 由来について、近年購入されたとあるが、購入年は不明となっている。その点についてはどう考えるか？

事務局 先代の住職が購入したもので、寺に正確な購入台帳はないが、鎌倉時代の特徴を持つ仏像そのものの価値については揺らぎがなく、登録文化財として問題がないものと考えている。

委 員 購入された仏像という事であり、寺格や寺伝は仏像そのものの価値づけとは直接の

関わりはないと思われるため、由来等の記述の仕方を工夫する必要がある。

事務局

事務局で理由書を調整したい。

会長

ただいまの審議内容を反映させた内容で、次回の審議会において答申としたいが、いかがか。

委員

(異議なし)

会長

それでは今後、事務局と登録理由書の調整を行う。その結果は私と副会長に一任いただきたいが、よろしいか。

委員

(異議なし)

(3) 仙台市登録文化財の国登録文化財への提案について (諮問)

事務局

(資料4により説明)

会長

ただ今の説明についてご意見・ご質問はあるか。

委員

理由書の説明欄において、保存状況がよいとあるが、それは他の文化財と比較してそのようなことが言えるのか、地震被害等の面で建物の建て方の工夫等があつてそのようになっているのか。

事務局

部材の改変がほとんどないという点から保存状態が良いとしている。昭和29年に茅葺から銅板葺に変えるにあたって改修したことで補強もされたため、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)による影響も少ないと考える。

委員

理由書に追加する掛け軸については、不動明王などの内容を含めた記載にした方がよいのではないか。

委員

掛け軸の年代がはっきりしているのであれば、文政7年という年代も入れていいのではないか。

事務局

事務局で理由書を調整したい。

会長

それでは今後、事務局と理由書の調整を行う。その結果は私と副会長に一任いただききたいが、よろしいか。

委員

(異議なし)

会長

ただいまの審議内容を反映させた内容で、文部科学大臣に提案することに対して異議なしとしたいが、いかがか。

委員

(異議なし)

会長

それでは事務局より答申書案の説明をお願いします。

事務局

(答申書案により説明)

会長

ただいまの案のとおり答申としたいが、いかがか。

委員

(異議なし)

会長

それではそのまま答申とする。

6 事務連絡

会長

以上だが、その他として報告する事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第3回文化財保護審議会は令和7年3月の開催を予定している。今回諮問した案件について答申をいただくとともに、文化財保存活用地域計画の策定について、

ご説明する予定である。

なお、現在の審議会の任期は令和6年12月21日で終了となるため、今回で退任と
なられる委員よりご挨拶をいただく。

委 員 (挨拶)

会 長 議事の一切が終了したので、進行を事務局にお戻しする。

7 閉会

事務局 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。